ＰＴＡ東京

発　行　社団法人　東京都小学校ＰＴＡ協議会
会　　長　新谷　珠恵
編　集　広報委員会　委員長　増田　光子
事務局　港区東新橋2―2―10　村松ビル6Ｆ
ＴＥＬ 3431-1575　ＦＡＸ 3431-7072
http://www.ptatokyo.com

都小Ｐの目標

社会教育、家庭教育の充実
学校教育との連携を深める
青少年の健全育成の増進

都小Ｐが要望書
子どもに見せられない本の区分陳列
条例改正に向け 都議会へ提出

子どもを性の対象としてとらえ、子どもとの性行為をさも良いことのように描写している漫画等が、書店で子どもでも手に取れる状態で販売されていることをご存知ですか?

東京都は、著しく悪質な内容の漫画等を成人コーナーに区分陳列することなどを定める条例改正案を都議会に提出し否決されましたが、現在、早期に条例改正案を議会に提出するよう検討を行っているところです。

東京都が3月の都議会に提出し、6月の都議会で否決された「東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例案」は、「青少年の健全な育成を図るため、児童ポルノの根絶及び青少年をみだりに性的対象とする図書類を青少年に閲覧等させないための措置に係る都・事業者・都民の責務等を規定するとともに、青少年のインターネット利用環境の整備に関する規定を改める」というもので、具体的には、次の3項目が挙げられています。▼児童ポルノの根絶等に係る責務を規定するほか、青少年をみだりに性的対象とする漫画等のうち著しく悪質な内容のものを、青少年への販売等を規制する「不健全図書」の指定対象に追加する。▼都が青少年の所持に適した携帯電話を推奨することに関する規定を設ける。▼保護者による携帯電話のフィルタリング解除の厳格化に関する規定を設ける。

特に最初の項目について出版社、漫画家などが反対表明をするなど報道され話題になりました。また「表現の自由を侵害するもの」、「『ドラえもん』のしずかちゃんの入浴シーンが規制される」という、誤った認識も先行しているようです。

しかしこの条例改正案は、子どもに対する性行為等を描いた漫画を子どもに見せない、売らないためのもので、「ドラえもん」や「クレヨンしんちゃん」、「キューティーハニー」などが対象となるものではありません。対象となるのは、強姦や近親相姦など社会的に許されない性行為が、さも良いことのように、また、楽しいことのように描写されているもので、それはたぶん、皆さまの想像を超えたものだと思います。大人でも正視に耐えるものではなく、思わず本を閉じてしまうようなものなのです。

このような漫画は現在、都内では規制されることなく、子どもでも手に取り、買うことができます。それを成人コーナーなどに陳列するように規制するのが、今回の条例改正案です。長野県を除く全道府県ではすでに、性行為の描写が一定の分量を超えた場合は子どもへの販売等を禁止する規制を行っています。

都小Ｐは3月と6月の都議会会期中に、都議会議長、副議長、各会派を訪れ、この改正案の成立に向けての要望書を提出してまいりました。「子どもの健全な成長を阻害するような漫画を、子どもには見せたくない」という親としての当たり前の願いによるものです。

ぜひ、都内小学校保護者、教職員の皆さまにも、現状をご理解いただきたいと思います。

この条例改正案は6月都議会で否決されてしまいましたが、現在、都は早期に条例改正案を都議会に提出するよう、各方面と議論を重ねて検討中とのこと。こうした漫画を子どもたちが容易に購入できる現状を一刻も早く改善していただきたいと考えています。

なお、この件に関する都の取組についてご不明な点等がある場合は、東京都青少年・治安対策本部青少年課（電話03-5388-3186）までお問い合わせ下さい。

「青少年健全育成条例改正案の
都議会第二回定例会における成立に関する緊急要望」

現在、都議会で審議中の青少年健全育成条例改正案には、青少年の健全な育成を図るため、児童ポルノの根絶や青少年を性的対象として取り扱う漫画・アニメ等の蔓延防止と、青少年のインターネット利用環境の整備に関する規定が盛り込まれています。

具体的には、

○子どもを守るため、子どもが健やかに育つために、みんなで児童ポルノを根絶する責務を自覚すること
○漫画やアニメのうち、幼い子どもが自ら性交を求め、快楽を得ているかのようなものや、親子や姉弟・兄妹間の激しい性交があたかも愛情表現の一環であるかのように描かれているものなど、子どもに対する悪質な性行為を描いたものを、子どもに見せない、売らないようにすること
○携帯電話を介したインターネットの有害情報を巡り、子どもが児童買春などの犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることのないように、フィルタリングの実効性を確保すること

を内容としています。

これは、子どもたちが児童ポルノの犠牲者となり、その姿がインターネット上で永久に大人の性的視線にさらされることのないようにしたい、悪質な漫画等に幼いときから触れることで子どもの性的な常識や価値観、判断能力が歪められないようにしたい、インターネット上の有害情報をきっかけとして子どもが被害者・加害者になることのないようにしたいという、親としてのごく当たり前の願いを反映したものです。

特に、漫画等については、性的刺激の強いものを青少年の目に触れないように区分陳列する制度が、条例に基づいて既に長年にわたり実施され、定着しています。それにもかかわらず、一部には、今回の改正に限って、表現の自由を侵害する恐れがある、漫画家等の創作活動を萎縮させるなどとして、この条例改正案に反対している人がいます。

このような主張に与し、大人が子どもを性的対象として弄び、傷つけることを許してよいはずがありません。

今年3月、私たち（社）東京都小学校ＰＴＡ協議会は、都議会第一回定例会で審議されていたこの条例案の早期成立を求め、要望書を提出しました。

しかし、私たちの願いはかなわず、条例案の審議は、第二回定例会に持ち越しになりました。私たち大人には、子どもを守る社会的責務があります。児童が性的対象になることが野放しの状態となっている現状は、一刻も早く改善していくべきと考えます。

子どもの尊厳を守る社会、子どもを守る社会の実現を目指して、私たちは、この条例改正案を支持し、6月の都議会第二回定例会で成立を期されるよう、あらためて強く要望します。

（要望書全文）

“愛”と“感謝”のパフォーマンスも
「私たちの先生」表彰式
今年は15人に感謝状

平成21年度「私たちの先生」表彰式が、3月13日(土)、逓信総合博物館で行われました。これは、保護者や子どもたちが「出会えて良かった」と思う先生に、感謝と敬意を表して感謝状を贈るもので、今年度は、15名の先生が受賞されました。

表彰式には、受賞された先生を推薦した保護者や子どもたちが会場一杯に詰めかけ、それぞれ手作りのくす玉や、先生の似顔絵を描いたおそろいのうちわなどを持参。「愛と感謝をこめて　ありがとう」と描いたプラカードを持った子どもたちが、壇上でパフォーマンスを披露した場面もあり、表彰式に華を添えていました。【＝写真】

子どもたちの先生への推薦文には、「先生のおかげで勉強が楽しくなった」、「悪いことをしたらしっかりと叱ってくれる」、「来年も担任は、先生がいい！」など日頃の先生との絆を感じさせる言葉が多く聞かれ、出席した誰もが、心があたたかくなる素晴らしい表彰式となりました。

私たちの先生表彰式
大好き
小林
ありがとう

大切なお子様をお守りします。
東京都小学校ＰＴＡ協議会互助会
小学生総合保障制度
取扱代理店　東京セントラル、トラスティ保険企画
ご連絡先　03-3364-1717（東京セントラル）
※詳細につきましては取扱代理店にお問い合わせください。

ＰＴＡの活動を側面支援いたします
ＰＴＡ総合補償制度
特徴：PTA活動中（主催・共催）の、PTA会員やその同居の親族および事前にPTAより認められている代理人の万一のケガを補償します。また、PTAの管理ミスなどにより第三者にケガさせたり、財物に損害を与え、賠償責任が発生した場合に損害賠償金を補償します。
年間保険料：傷害 1世帯190円　賠償 1児童10円
【保障内容】
傷害補償：死亡保険金　750万円
後遺障害　750万円～22.5万円
入院日額　5,000円
通院日額　3,000円
賠償責任：対人賠償　1名　1億円
1事故　2億円
対物賠償　1事故　500万円
受託物　1事故　10万円
期間中　500万円
引受保険会社：ＡＩＵ保険会社、損保ジャパン
※対人・対物賠償は1,000円、受託物は5,000円の自己負担があります。

賠償責任補償もついて24時間お子様をお守りします（任意加入）
小学生総合保障制度（約50%の割引）
特徴：お子さまの在校中はもとより、ご自宅やレジャー中のケガ・病気（オプション）について24時間補償いたします。個人でおかけになる一般の保険に比べ割安な掛金でご加入できます。
24時間健康相談サービス、セカンドオピニオンアレンジサービスがご利用できます。
Ｃプラン年間保険料：3,000円
【保障内容】
賠償責任：　最高3,000万円
傷害補償：死亡保険金　144.4万円
後遺障害　144.4万円～約4.3万円
入院日額　1,500円
通院日額　1,000円
その他、病気の補償や育英費用、メガネなどの身の回り品の補償、ケガで治療を受けた場合に実際に病院にお支払いした差額ベット代や医師の指示により購入した医療器具等の費用を負担するプランもあります。
引受保険会社：ＡＩＵ保険会社

え方に差

「保護者と先生の意識調査2010」結果から

都小Ｐは今年8月、都内公立小学校の保護者と先生を対象に、『保護者と先生の意識調査2010「未来を生きる子どもたちのために～子どもたちの環境　今・これから～」』（有効回答数＝保護者1991名、教員352名、計2343名）を実施いたしました。今回はその中から、「新学習指導要領」と、「子どもの体力について」の調査結果をご報告します。質問項目を参照しながらお読み下さい。

新学習指導要領

■問1＝教員の6割以上が、新学習指導要領の先行実施により、授業内容が「変わった」と回答しているが、「変わった」と思う保護者は約3分の1であった。「わからない」と回答する保護者も約3分の1である。保護者は、もう少し学校の様子に関心を持つべきではないだろうか。

■問2＝新学習指導要領実施に伴う、学校からの説明については、保護者の7割弱、教員の9割弱が「十分あった」、「少しあった」と回答。保護者の2割、教員の1割が「わからない」と回答していることも気になる。

■問3＝新学習指導要領の改善内容に期待するものとして、保護者は、「規範意識や他人を思いやる心をはぐくむ」（45％）、「言語の力をはぐくむ」（42％）が多く、その他の項目も20％前後の保護者が期待をしていることがわかる。教員は、「言語の力」（62％）、「規範意識」（52％）の二つが突出しており、次いで「理数の力をはぐくむ」（25％）となっている。興味深いのは、「外国語教育を充実する」が10％に満たず、保護者との温度差を感じる。

■問4＝土曜日の授業や、代休なしの行事の実施については、保護者の約6割が賛成と回答しているが、教員は約1割に過ぎず、半数の教員が、「できればやめてほしい」「反対」と回答している。

質　問　項　目

新学習指導要領　※この項目は、保護者・先生ともにご回答下さい。

新学習指導要領が、今年度より先行実施されています。授業数が増加し、言語活動、理数教育の充実が図られ、各教科では思考力、表現力が重視されます。道徳、伝統や文化に関する教育も充実され、5年生・6年生で英語の授業が週1回必修化されます。この新学習指導要領についてお聞きします。

問1.　新学習指導要領の先行実施が開始されたことで、あなたのお子さんの学校（先生は勤務校）では、少人数学習が増えた、授業内容が変わった、宿題が増えたなど、何か変わりましたか？

ア．変わった　イ．変わらない　ウ．わからない

問2.　新学習指導要領実施に伴う、指導方法、指導内容の変更等に関連して、学校から保護者への説明はありましたか？

ア．十分あった　イ．少しあった　ウ．なかった　エ．わからない

問3.　文部科学省発行の「新学習指導要領　生きる力」のパンフレット（保護者用）によれば、新学習指導要領の具体的な改善内容は下記の通りです。この中であなたが期待するものは何ですか？　2つまで選んで下さい。

ア．言語の力をはぐくむ　イ．理数の力をはぐくむ　ウ．外国語教育を充実する
エ．伝統や文化に関する教育を充実する　オ．新しい時代に対応した教育を充実する
カ．規範意識や他人を思いやる心をはぐくむ　キ．健やかな体を育てる
ク．期待するものはない

問4.　土曜日に学校のカリキュラムとして授業を行ったり、代休なしの行事を実施したりする学校も出てきました。これについて、あなたの考えに近いものはどれですか？

ア．必要なのだから賛成　イ．必要なのだから仕方がない　ウ．できればやめてほしい　エ．反対
オ．学校のカリキュラムではない、土曜スクールならば賛成　カ．わからない

子どもの体力について　※この項目は、保護者のみご回答下さい。
※複数の小学生をお持ちの場合は、任意のお一人についてご回答ください。

子どもたちの運動不足、体力低下が危惧されています。平成20年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、東京都の児童・生徒の体力は、全国平均を大きく下回る結果となりました。東京都教育委員会は、次代の東京を担う心身共にたくましい児童・生徒を育成することを目的として、平成21年5月に「子供の体力向上推進本部」を設置しました。

問 9.　お子さんの運動量や体力についてどう思っていますか？　2つまで選んでください。

ア．学校の授業や遊びで十分　イ．学校のクラブ活動をしているので十分
ウ．学校外のスポーツ教室に通わせているので十分　エ．体を動かす機会がないので心配
オ．ゲームばかりしていて心配
カ．子どもがしている（やらせている）運動が、体力や運動能力向上につながらないのではないかと思う

問10.　お子さんは学校以外で、運動やスポーツ、外遊び等で、体を動かす機会がありますか？

ア．毎日ある　イ．週3日以上ある　ウ．土日など休みの日はある
エ．時々ある　オ．ほとんどない　カ．わからない

問11.　もっと時間があったら、お子さんに何をさせたいですか？

ア．勉強　イ．スポーツ　ウ．外遊び　エ．読書　オ．友達と過ごす　カ．睡眠　キ．食事
ク．家族との団欒　ケ．家事手伝い　コ．パソコン　サ．休養　シ．自由な時間　ス．わからない

調査結果をみて

問1～問4

東京都教育庁指導部主任指導主事　**儘田文雄**

2年間の移行措置期間を経て、来年度から新しい学習指導要領が全面実施となります。今回の改訂は、約60年ぶりに改正された教育基本法等を受け、従来以上に多くの「変化」を学校に求めています。

例えば、全教育活動を通じて道徳教育や言語活動の充実を図るなど、日々の授業改善に取り組んでいくことが必要です。

各学校が学習指導要領に基づく新たな学校づくりを行うに当たって重要なのは、こうした「変化」にかかわる情報を家庭や地域に発信するとともに、保護者等の要望を踏まえ、一体となって取組を進めることです。

このため都教育委員会は、本年8月31日、区市町村教育委員会の指導主事等を対象に、新学習指導要領の全面実施に向けた説明会を開催し、指導のポイント等について周知するとともに、管下の学校が改訂に伴う「変化」を保護者等に説明するよう依頼したところです。

次に各問についてですが、まず問1では、「新学習指導要領の先行実施で何か変わったか」という質問に対し、62％の教員が「変わった」とする一方、ほぼ同じ割合の保護者が「変わらない」又は「わからない」と回答しています。

続く問2では、「新学習指導要領に伴う変更等に関する説明」について、「十分あった」と回答した教員が29％、保護者はその約半分の割合です。また、「少しあった」とする保護者は49％、教員は56％、説明が「なかった」とする保護者は13％、教員が4％です。

これらのことから、新学習指導要領に伴う「変化」に関する学校の説明及び保護者の理解が、まだ十分ではないことが伺えます。

問3では、「新学習指導要領の改善内容に期待するもの」として、「規範意識や他人を思いやる心をはぐくむ」、「言語の力をはぐくむ」の二つが、保護者、教員共に高くなっています。言語は知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤です。この二つは関連し合うことを踏まえて、学校・家庭・地域が協力して指導に当たることが大切です。

問4では、「土曜日の授業や代休なしの行事」について「必要」であると認識する保護者が86％いるのに対し、教員は38％、「できればやめてほしい」「反対」とする保護者は7％、教員は52％となっています。

学校がこうした保護者の要望を踏まえ、土曜日の授業を実施する際には、校内の指導体制を確立するとともに、保護者及び地域の人々に対して趣旨説明を行うなど、十分な理解を得ることが必要です。

問4　土曜日に授業を行ったり、代休なしの行事を実施することについてあなたの考えに近いものは？

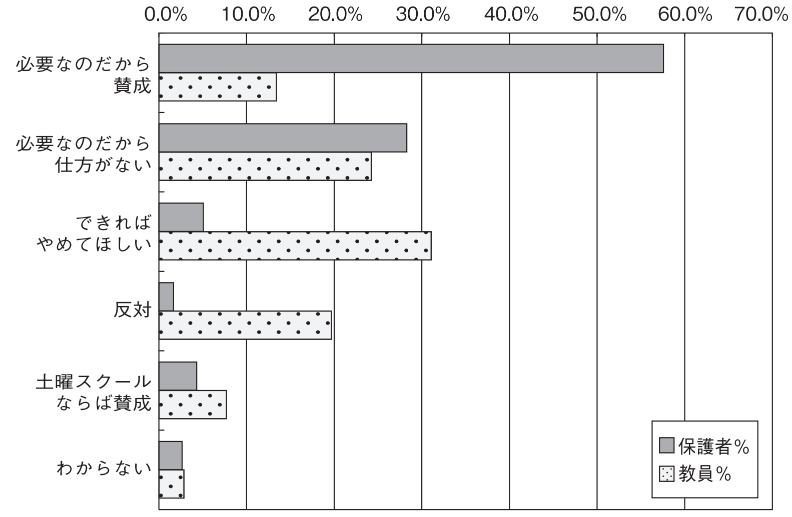

したか？

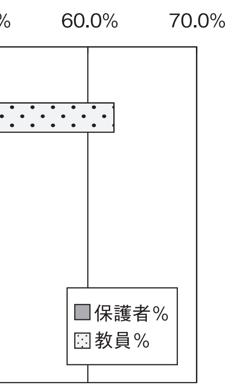

は？

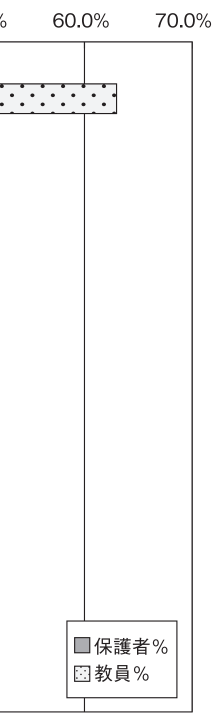

で運動やスポーツ、外遊び等で体を
ますか

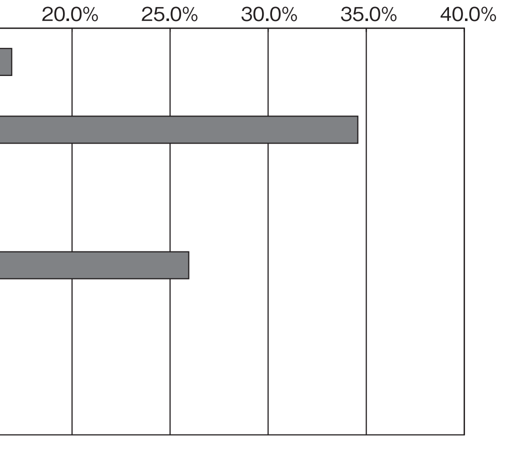

らお子さんに何をさせたいですか

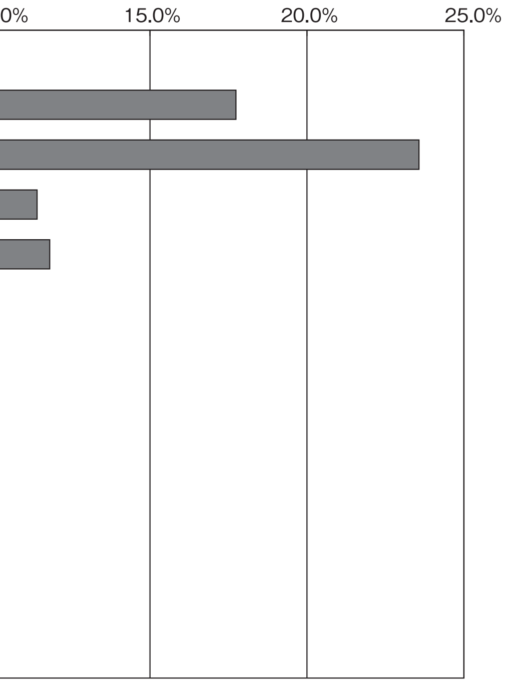

土曜日の授業 親と教師の考

金メダリストに聞く 子どもの体力について

体操の金メダリスト
米田功さん

「子どもの体力について」のアンケート結果をもとに、アテネオリンピック体操の金メダリストの米田功さんにお話を伺いました。

―日頃子どもたちと接していて、体力の低下は感じますか？

小さい子たちはあまり感じませんが、高学年になると差が出てくるように思います。動ける子と動けない子の二極化が進んでいるように感じます。

―具体的には、どのようなことがありますか？

そうですね。準備運動だけでへばってしまう事でしょうかね。

―それは米田さんの体操教室に通っているお子さんですか？

僕の教室にもいますね（苦笑い）。息があがってしまい寝そべってしまったりする子。ところが、準備運動でへばってしまう子でも、遊びになると全然元気ですよ。教室と教室の間に意図的に15分間の遊べる時間をとっているのですが、その間は自由に遊ばせています。どの子もすごく動いています。子どもたちは遊びの時に能力を発揮するんですね。想像力を働かせて、いろんなことをやっています。急に壁をよじ登ったり、すごいです。その15分間は汗だくになって、マックスで遊べるのに、準備運動になると、動けないんです。

楽しければ限界まで遊ぶ

―それはどういうことなのでしょうか？

子どもたちが熱中しているか、していないか、やらされているか、自分からやるか、でしょう。遊んでいる様子を見る限りでは、体力の低下は感じませんね。体力は低下していても、遊びならマックスまで出せる。限界を超えても遊べる。僕たちも子どもの頃そうでしたよね？楽しいから、疲れを忘れて遊んだ。そういう中から体力はついてきます。体操教室は、体力の底上げにはなりますが、遊びに勝てるものはないなぁとつくづく思いますね。

―遊びって大切なんですね。意識調査の問11でも、保護者の皆さんも外遊びをさせたいと願っていることがわかります。

ええ、遊びって大切です。外遊びといっても、なかなか外遊びができないのが現実です。今の子どもたちは、習い事や塾などで忙しそうですよね。遊びたくても遊ぶ相手がいなかったり、場所もありません。保護者の方は、遊びの大切さをわかっていると思うのですが、体操教室に来ると、もっと技術を磨いて欲しいと、ただレベルアップを願ってしまう。

好きで楽しければがんばれる

技術は遊びの中から発展する

でもそれは親の願いで、子どもたちは、楽しくないと続きません。技術は遊びの中から発展していくんです。スポーツの向上には楽しさが一番です。それ自体を好きになって、夢中になる事が大切です。楽しいからやる、やっていくうちに技ができるようになる、もっと楽しくなる。

それ自体を楽しめていなかったら、技ができる楽しみまで到達しないんです。出来る楽しみを知っている子は、出来ないところでつまずいても、出来るところまで持っていくところを、また楽しめるんですよね。教室で指導していても、どれだけ楽しいものを提供できるかということを考えています。

勉強にも体力が必要

―体力が低下するとどんな弊害がありますか？

体の基本は体力ですね。体力がなければ、日常生活もうまくいかないかも（笑い）。何かするにも、すぐ疲れる、勉強するにも集中がもたないとか。そう、集中するのも体力が必要ですね。メンタルも基本は体力、そのためには、運動と食事と睡眠が大事です。

ビジネスマンがご飯も食べずに、寝ずに仕事をしていると、結局精神的に潰れてしまうことがありますね。基本である体の部分をおろそかにすると、目標に向かって走り続けることができないんです。プレッシャーの中で結果を出していく、与えられた目標をこなしていく、アスリートもビジネスマンも子どもも一緒です。体力が充実しているから気力も出てくる。体が動いていると気持ちが前向きになりますね。

運動は気持ちを前向きに

―ということは、例えば元気がないとか、眠れない時って、無理に眠ろうとするのではなく、運動すれば良いということでしょうか？

そうですね。走ったりすると前向きになりますよ。僕は引退してから、体を動かす機会がなくなったなと感じます。日常生活では、体を動かす範囲が狭いんです。腕を大きく上に上げたり、回したりって、日常ではあんまりやりませんよね。だからジムに行って運動する。運動すると朝が違ってきますよ。気力がわいてくるしね。

―体を使って、疲れて、眠れると、リフレッシュできそうですね。

はい。体を動かす、使う事が大切です。人間は酸素とブドウ糖で動いています。それらを全身に行き渡らせるには運動しかない。運動するから血流が良くなり、血液が酸素を運び、栄養を運ぶという考え方です。

親も一緒に走ればいい

―家庭では、子どもたちにどのように運動させれば良いのでしょうか？

元気がなさそうに見える子に「さ、そこら辺走ってらっしゃい！」ってわけにもいかないと思うのですが。

いや、それでも良いんですよ。やろうと思えばいくらでもできるんですけどね。駅のエスカレーターに人が並んでる。それを見た子どもたちも、当たり前のように並ぶという光景をよく見かけますが、階段を登れば良いのにって思いますね。家族一緒に、階段を登れば良いんです。そう、お父さんやお母さんも子どもと一緒にそこら辺走れば良いんですよ（笑い）。

―学校ではどうでしょうか？

学校に指導に行く機会もありますが、先生方も二極化の話をされていましたね。どの子も遊んでいる分には良いのですが、それ以外のところで差が出てくるんでしょう。幅広く体を動かす楽しさを知ってもらいたいですね。あきらかに遊びの中で子どもたちは能力を発揮します。

―遊びが大切ということがよくわかりました。どうもありがとうございました。

・・・・・・・・・

米田功（よねだ・いさお）＝7歳から体操を始め、2004年のアテネオリンピックでは日本男子体操のキャプテンとしてチームを牽引。団体で28年ぶりとなる金メダルを獲得。金メダリストとしての経験をもとに、2009年からメンタルトレーナーとして活動をスタート。

米田さんの活動についてはホームページをご覧下さい
http://www.cartwheel.jp

問1　新学習指導要領の先行実施で何か変わりまし

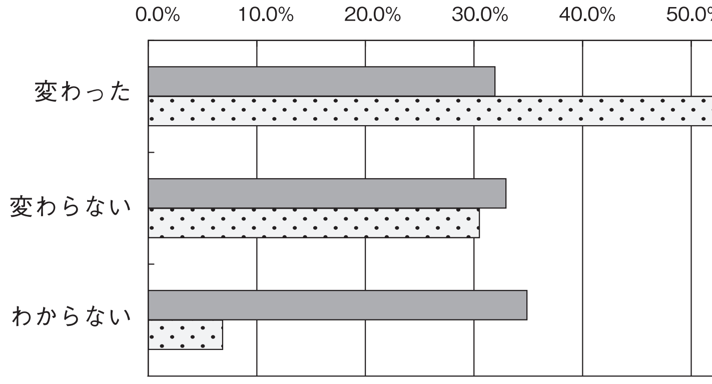

問３　新学習指導要領の改善内容に期待するもの

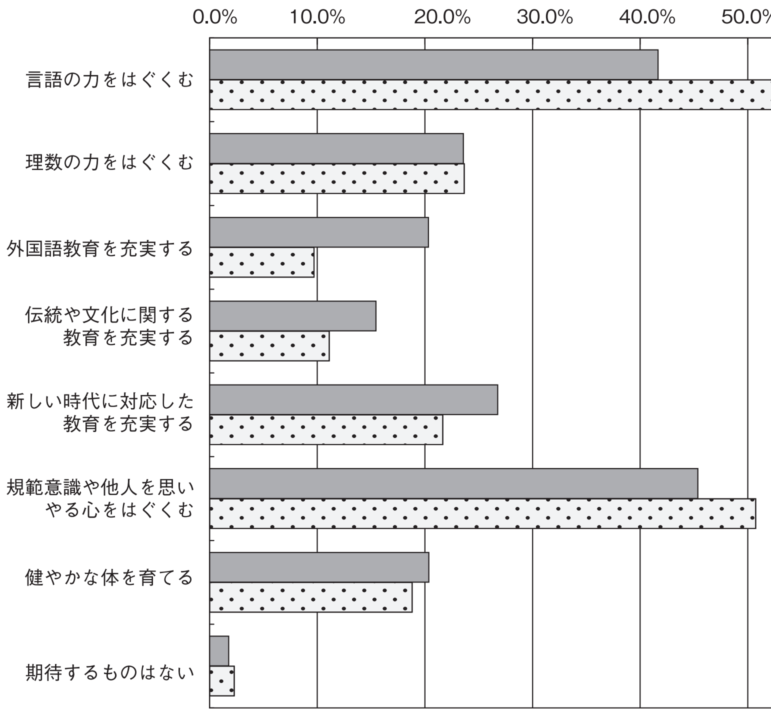

子どもの体力について

※この項目は保護者のみの回答です。

■問9＝我が子の運動量や体力について、42％が「体を動かす機会がないので心配」と回答。一方、「学校外のスポーツ教室に通わせているので十分」が35％、「学校の授業や遊びで十分」が30％となっている。また、「子どもがしている運動が、体力や運動能力向上につながらないのではないか」と危惧する保護者も23％に上る。

■問10＝学校以外での体を動かす機会については、「毎日ある」が17％、「週3日以上ある」は、35％だった。

■問11＝もっと時間があったら、子どもに「外遊び」をさせたいという回答が24％で最も多かった。次いで、「スポーツ」が18％と、体を動かすことの大切さを認識しているようだ。「勉強」（8％）よりも「友達と過ごす」（12％）、「読書」（11％）が多く、ホッとする。

問10　お子さんは学校以外
動かす機会がありま

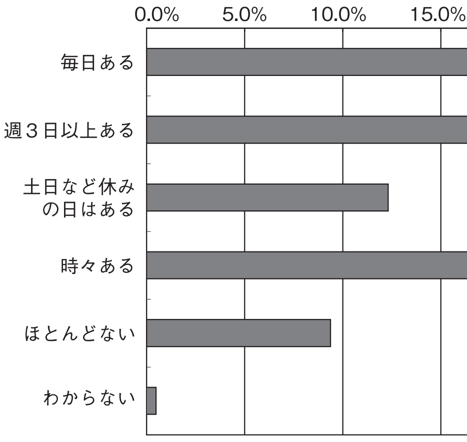

問11　もっと時間があった

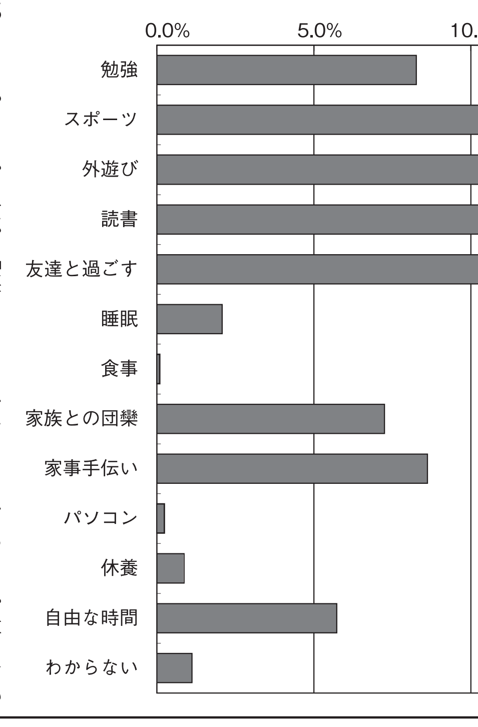

PTAは親の願いの輪

㈳東京都小学校PTA協議会
会長 **新谷珠恵**（世田谷区）

6月に出された文部科学省の新成長戦略では、科学・技術・情報通信、雇用・人材は、成長を支えるプラットホームであり、「強い人材」即ち、付加価値を創出し、持続可能な成長を担う若年層や知的創造性（ソフトパワー）の育成の実現が成長の原動力として、未来への投資であるとしています。「子どもの笑顔あふれる国・日本」という言葉もあります。

しかし、本当にこの国は子どもを、未来を担う財産・宝として、大切に守り育てる覚悟があるのか疑問に思う現状が多々あります。大人の勝手な論理や経済が優先されてはいないでしょうか。子どもが安心して安全に健やかに豊かな成長を遂げるには、家庭教育はもちろんのこと、学校教育・地域の力・企業の努力・行政システムや社会全体の風潮など、社会全体で環境を整備し、それぞれが全力で役割・責任を果たすことが肝要です。

先進諸外国に比べ、子どもは甘やかされがちだが、真には大切にされていないと感じます。子どもを消費者として食い物にする経済優先社会。結果的に、子どもを性対象とすることを容認し恥じない社会。毎日見守り活動を続けながら、被害報告メールを読むと、なぜという憤りと悲しみに襲われます。教育への投資額が少ない国。子どもはお客様で、地域社会に力を生かしにくい風土。

そんな危機的な状況下では、私たち保護者こそが、PTAという組織として皆で、社会全体に、子どもの豊かな育ちを本義とした環境整備を訴えていかねば、変えることは難しいのです。私たちは、純粋に「子どもの豊かな育ちと未来の幸福」を最優先に考える団体であり、声を上げねばならないのです。今こそ一丸となって、本旨を見つめて行動する「強い」PTAであることが求められています。

学校教育に関しては、来年から新学習指導要領が本格実施され、生きる力や確かな学力の育成と定着、学習意欲の涵養等を目指し、学校現場も大きく動いています。

私たち保護者も、きちんと見て、理解し、行動することで学校や地域、社会の「教育の力」を借りながら、ともに子どもを育てていく姿勢が大切です。日常が基礎。毎日子どもたちと接し、愛し、見守れる幸せを実感し自覚しながら、将来自律的に自らの幸福を獲得できる力を持つ子どもたちを育てましょう。

PTAはそういう願いを持つ人たちのネットワーク。協働して力を発揮できる場。何より、ともに語り支えあえる連帯の輪です。皆様の積極的な参加が社会を、子どもたちを、私たちを、豊かに幸せにすると信じます。

平成22年度都小P役員紹介

【副会長】
木口裕介（文京区）
担当　総務財政委員会

【副会長】
増田秀一（荒川区）
担当　広報委員会

【副会長】
原田勉（足立区）
担当　教育問題対策委員会

【副会長】
大根秀夫（目黒区）
担当　厚生委員会／公益法人制度改革対策特別委員会

【常務理事】
永井俊子（世田谷区）
担当　教育問題対策委員会

サイトの実態知って驚きの声

PTAのひろば2009

「親子で取り組むネット問題」

平成22年3月20日（土）、都小Pの自主事業「PTAのひろば2009」が開催され、「親子で取り組むネット問題」をテーマに講演と研修が行われました。百名を超える参加があり、関心の高さがうかがわれました。

最初は、警視庁生活安全部山下部長の講演『子どもたちを犯罪やトラブルから守るために』。現在は、ゲームサイトなどの「非出会い系」サイトでの児童の被害が増えていて、小学生でも、実際に事件に巻き込まれているとのことで、遠い世界のことではないと感じました。子どもたちを危険から守るためには、インターネットや携帯電話の危険性をきちんと子どもと話し合い、使い方のルールを決めることや、携帯電話にはフィルタリングを必ずつけるなどの対応が必要であるとのことでした。

次の、子どもたちのインターネット利用について考える研究会の高橋氏による研修『親子で取り組むネット問題』では、子どもたちにとってインターネットは、自らその世界の中に入っていく「発信・参加型」であるというお話が印象的でした。子どもたちが、親の想像を超えるネットとの関わり方をするのもうなずけます。

後半では、子どもたちに人気のあるゲームサイトを、スクリーンに投影された実際の携帯電話の画面を使って体験しました。このサイトでは、ゲームをするだけではなく見知らぬ人との個人的なやり取りをすることもできます。大人が小学生を誘い出すような内容の書き込みには、会場からざわめきが起こりました。

終了後のアンケートでは、「実際の事例を聞き、身近な問題だと感じた」、「家に帰って子どもとよく話し合いたい」などの声が寄せられました。

・・・・・・・・

■都小P自主事業「PTAのひろば」は、都内各地区に出向いて研修会を開催しています。開催のご希望がありましたら、都小P事務局までご相談下さい。

想像以上の内容に会場からざわめきも

平成22年度東京都教育委員会委託事業

東京都小学校PTAリーダー研修会のご案内

今の子どもたちの非行の実態・実情を知り、現場で実際に対応している専門職のお話を聞くことから、小学生時代から非行の芽をつくらないための保護者の学びの機会として、都小Pは東京都小学校PTAリーダー研修会を開催します。

【日時】
平成22年11月13日（土）
午後1時30分～午後4時30分
【場所】
警視庁新橋庁舎大会議室
住所＝港区新橋6―18―12
【テーマ】
「なぜ？どうして？　子どもの心がわからない！～心に闇を映す親～」

●参加申込み・詳細については、都小P事務局までお問合せ下さい。
TEL＝03―3431―1575

都小Pレポート

保護者の思いがあふれる紙面

第21回都小P広報紙コンクール表彰式

6月5日（土）、第21回広報紙コンクール表彰式が、文京区立昭和小学校体育館で開催されました。当日は入賞した各PTAから約70名が出席、各校に都小P会長より賞状が手渡されました。

最優秀賞（教育家庭新聞社賞）を受賞した世田谷区立中里小学校PTAの代表者挨拶では、子どもの通う学校への保護者の熱い思いが、素晴らしい広報紙につながったことがよくわかりました。

今回のコンクールには都内15区市の単PとP連から113紙の応募をいただき、4月27日（火）都小P事務所で審査会を行いました。その結果、最優秀賞1紙、優秀賞6紙、佳作6紙、奨励賞9紙（P連1紙含む）が決定いたしました。

なお入賞した都小P加盟PTAの広報紙を（社）日本PTA全国協議会の第31回全国小・中学校PTA広報紙コンクールに推薦した結果、足立区立中島根小学校PTAの「なかしまね」が佳作に入賞。8月27日（金）、第58回日本PTA全国研究大会広報分科会で表彰されました。

入賞した広報紙

▼最優秀賞（教育家庭新聞社賞）＝世田谷区立中里小学校PTA「NAKAZATO」

▼優秀賞＝杉並区立沓掛小学校PTA「くつかけ」／杉並区立杉並第二小学校PTA「杉二だより」／杉並区立高井戸第三小学校PTA「たかさん」／杉並区立高井戸東小学校PTA「風」／足立区立中島根小学校PTA「なかしまね」／町田市立町田第一小学校PTA「明るい窓」

▼佳作＝杉並区立和泉小学校PTA「いずみ」／世田谷区立烏山北小学校PTA「PTA広報からきた」／足立区立栗原小学校PTA「くりはら」／足立区立千寿本町小学校PTA「千寿本町」／世田谷区立千歳小学校PTA「けやき」／江東区立豊洲北小学校PTA「ゆたか」

▼奨励賞＝江東区立越中島小学校PTA「かもめ」／葛飾区立鎌倉小学校PTA「かまくら」／小平市立小平第五小学校PTA「手をつなごう」／荒川区立汐入小学校PTA「汐入だより」／目黒区立中目黒小学校PTA「なかめぐろ」／渋谷区立広尾小学校PTA「ひろお」／文京区立本郷小学校PTA「ほんごう」／あきる野市立屋城小学校PTA「屋城」／世田谷区立小学校PTA連合協議会「せたがやPTAの広場」

広報紙コンクール表彰式